

1 モデル世帯（※）に相当するケースでの個人負担額

保険者名	個人負担額	事業主負担額
福島県市町村職員共済組合	231,576円	231,576円
協会けんぽ福島支部	231,540円	231,540円
郡山市国民健康保険	433,100円	

※3人家族（夫・妻・子）収入400万円、介護保険あり

※令和5年度分で算定

※共済組合、協会けんぽについては、収入400万円に相当する標準報酬月額34万円（報酬月額33万円～35万円）で算定

2 18歳までの本市国民健康保険被保険者数について
4,658人（令和5年4月1日賦課期日現在）

3 未就学児に係る均等割保険税の収入額について
（令和5年4月1日賦課期日現在）

区分	金額
収入額	13,988,780円

※国及び県に対する国民健康保険未就学児均等割保険料負担金の交付申請において、必要になるのは未就学児に係る均等割保険税額です。就学児から18歳までの均等割保険税の収入額については、交付の対象となっていないことから、国民健康保険システムで数値を算定する機能はありません。